（法第２条第７項第１号ロに掲げる業務の実施状況）

５．事業主が法第２条第７項第１号ロに掲げる業務を担当する企業型年金加入者等が行った運用の指図の内容についての資産管理機関への通知の件数

	資産管理機関への通知
企業型年金加入者	男　　件 女　　件 計　　件
企業型年金運用指図者	男　　件 女　　件 計　　件

（備考）当該事業年度の実績を記載すること。

（法第２条第７項第１号ハに掲げる業務の実施状況）

６．事業主が行った法第２条第７項第１号ハの給付を受ける権利の裁定の件数

老齢給付金	障害給付金	死亡一時金	脱退一時金
男 女 計	男 女 計	男 女 計	男 女 計

（備考）当該事業年度の実績を記載すること。

（法第２条第７項第２号に掲げる業務の実施状況）

７．報告者が法第２条第７項第２号に掲げる業務を担当する企業型年金加入者等に係る運用の方法の選定及び提示の状況

運用の方法の数	第１号運用方法数	第２号運用方法数	第３号運用方法数

（備考）

１．「運用の方法の数」は、令第15条第１項の表の下欄の定めに従って算定し、記載すること。

２．「第１号運用方法数」は選定及び提示している運用方法のうち元本確保の運用の方法の数を、「第２号運用方法数」は第１号運用方法及び第３号運用方法以外の運用の方法の数を、「第３号運用方法数」は令第15条第１項の表の２の項ニ及び３の項レからウまでに掲げる運用の方法の数を記載すること。

３．加入者等に係る運用の方法の選定及び提示については、加入者等に対して選定及び提示している一の運用方法群ごとに記載すること。

４．加入者等に提示した運用の方法を当該事業年度内に変更し、「運用の方法の数」、「第１号運用方法数」、「第２号運用方法数」又は「第３号運用方法数」が異なることとなった場合は、変更前の運用方法数と変更後の運用方法数をそれぞれ記載すること。

５．提示した運用の方法の数の少ない順に記入すること。なお、個別の企業名を記載する必要はない。